

平成 26 年 8 月 4 日  
土地・建設産業局不動産市場整備課

## 地域における不動産証券化手法の活用促進に向けた 人材育成に関する業務

～不動産証券化に関する制度等相談窓口の設置について～

### 1. 趣旨

地域において、不動産特定共同事業をはじめとする不動産証券化手法を活用した不動産再生事業（耐震性の劣る建築物等の老朽・定未利用不動産の再生や建替えの促進など）を推進するためには、中核となる人材の育成が求められております。

国土交通省では、不動産証券化手法を活用した不動産再生事業を推進するために必要となる地域人材を育成するため、「地域における不動産証券化手法の活用促進に向けた人材育成に関する業務」を株式会社日本経済研究所に委託しており、今般、同社において「不動産証券化に関する制度等相談窓口」を設置致します。

### 2. 相談方法について

株式会社日本経済研究所に設置する相談窓口にて、電話又はメールにてお問合せください。なお、相談費用は無料です。

### 3. 相談窓口設置期間

平成 26 年 8 月 4 日（月）～平成 27 年 2 月 27 日（金）

### 4. その他

本件に関する詳細については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.jeri.co.jp/advisement/>

問合せ先：	土地・建設産業局 不動産市場整備課
	係長 千葉（内線 25-154）
	（代）03-5253-8111
	（直）03-5253-8289
	（FAX）03-5253-1579